

軽減税率制度導入後の経理処理・確定申告に不安はありませんか？

消費税軽減税率 記帳・申告のポイント

参加費
無料

軽減税率制度の下では、売上や仕入等を税率ごとに区分した経理処理が必要です。同じ8%でも消費税と地方消費税の割合が異なるため、3種類の税率が混在するなど、複雑で分かりにくいとされています。そこで当所では、国税庁の資料「区分経理から消費申告書の作成まで」をもとに、日々の記帳から申告までの留意点をわかりやすく解説します。この機会にぜひご参加ください。



- 内容：
- 区分経理（記帳）の留意点
 - ・取引ごとに適用税率を確認する（3種類の税率区分）
 - ・イートイン/テイクアウト 税込同一価格の場合
 - ・キャッシュレス・消費者還元事業に係る経理処理
 - 中小事業者の税額計算の特例
 - 確定申告における留意点

- 対象：
- 帳簿作成や決算・確定申告について学びたい方
 - 税理士等に依頼せず自身で記帳・申告をしている方
 - 軽減税率制度導入後の記帳に不安がある方



▶ 講師 / 渡邊洋二氏

【税理士】建設業、公益法人等にも精通し、経営の問題のみならず、合併、事業承継、M&Aまで幅広くサポート。税務会計では約25年の経歴をもち、クラウド会計等の最新の情報にも明るい。

2020年

1/23 木
14:00~16:00

会場：四日市商工会議所 3階中会議室

定員：30名 主催：四日市商工会議所

※車でお越しの場合は、周辺の有料駐車場をご利用下さい。
(駐車料金はご自身でのご負担となりますのでご了承下さい。)

〒510-8501 四日市市諏訪町2-5 TEL:059-352-8290
URL <http://www.yokkaichi-cci.or.jp> ホム°ジから申込可

受講申込書 FAX.059-355-0728

※切り取らずにFAX送信して下さい

四日市商工会議所 宛 経営支援課 / 吉田・川谷



※1月22日(水)までにFAX・郵送にて、またはHPからお申込み下さい

こちらから

事業所名		業種	製造・建設・小売・卸売・サービス・飲食・その他()
所在地		従業員数	名 ※パート・アルバイトを除く
受講者名	① ②	連絡先	
講師への質問			

※ご記入いただいた個人情報、本セミナー開催における本人確認、参加者名簿及び、セミナーに関する目的のみに使用します。